

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	法人番号	予定価格 (税込・円)	契約金額 (税込・円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備 考
外務本省改修（２５）設計その２業務 東京都千代田区霞が関２－１－２ 令和７年４月２９日～令和８年３月２日 建築関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 佐藤 由美 東京都千代田区霞が関２－１－２	令和7年4月28日	株式会社山田守建築事務所 東京都千代田区岩本町三丁目２番１号	会計法第２９条の３第４項、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号 外務本省改修（Ｒ６）建築その他工事の設計は、簡易公募型プロポーザル方式で特定した株式会社山田守建築事務所（以下「設計者」という）と随意契約し、同社が設計したものである。 本業務は、設計者以外に知り得ない情報である設計意図を工事受注者に正確に伝達することを目的とするものである。 このため、本業務の実施に当たっては、設計者以外に知り得ない情報である設計意図を工事受注者に正確に伝達する必要があり、これができるのは、当該設計を実施した上記業者に限られる。 以上の理由により、上記業者と随意契約するものである。	1010001091937	3,542,000	3,520,000	99.38%		